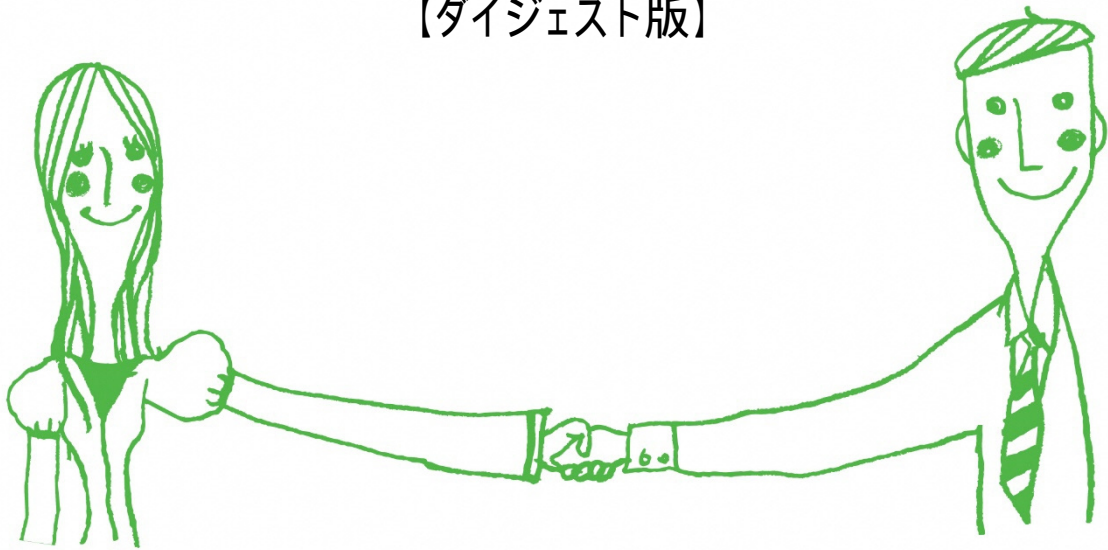


令和 6 年度
男女共同参画社会に向けての
県民意識調査報告書

【ダイジェスト版】



令和 6 年 12 月

長崎県

はじめに

平成11年に男女共同参画社会基本法が公布・施行されて以降、長崎県では、男女共同参画推進条例の制定、男女共同参画基本計画の策定及び改定、長崎県男女共同参画推進センターの設置などを行い、県内の男女共同参画の推進に努めているところです。

また、平成28年4月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が全面施行され、「ながさき女性活躍推進会議」と連携し、女性の活躍に向けた機運醸成や男女が共に活躍できる職場環境づくり等に官民一体で取り組んでおります。

今回の「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」は第1回実施の平成9年から7回目となりますが、県民の皆様への男女共同参画に関する意識・実態等について把握し、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策や次期「長崎県男女共同参画基本計画」の策定における基礎資料を得ることを目的として、実施いたしました。調査にご協力いただきました県民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和6年12月

長崎県県民生活環境部長 大安 哲也

令和6年度男女共同参画社会に向けての県民意識調査

調査対象者 長崎県内に居住する満18歳以上の県民 3,000人

調査時期 令和6年7月～8月

調査方法 郵送による発送・回答はインターネットか郵送のいずれか

回収状況 1,234人（41.1%） 男性496名、女性724名、未回答14名
紙回答812人（65.8%）、インターネット回答422人（34.2%）

目次	
○男女平等について	
社会生活の多くの場面で男性が優遇……………1	「女性が働くこと」について肯定的……………5
「男女共同参画社会」の言葉の認知度は79.6%……………1	女性の再就職及び継続して働くために必要とされている「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）の導入」……………5
○家庭生活・地域活動について	
家事や子育ての役割は「ほとんど妻」……………2	男性の育児・介護取得に賛成が8割後半……………6
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に賛成23.1%、反対60.2%……………3	○人権（ストーカー・セクハラ・DV/デートDV）について
「家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをはかる」ことが必要……………3	身体的なDVの被害者は女性の約2割……………7
○就労及びワーク・ライフ・バランスについて	
全体的に「性別によって差はない」と考える人は52.3%と半数以上……………4	○男女共同参画社会づくりについて
「家庭生活や地域活動と仕事を両立」が最も望まれている……………4	女性参画のためには「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」ことが必要……………8
	行政に望む施策は「法律や制度面の見直し」……………8

比率はすべて百分率で表し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

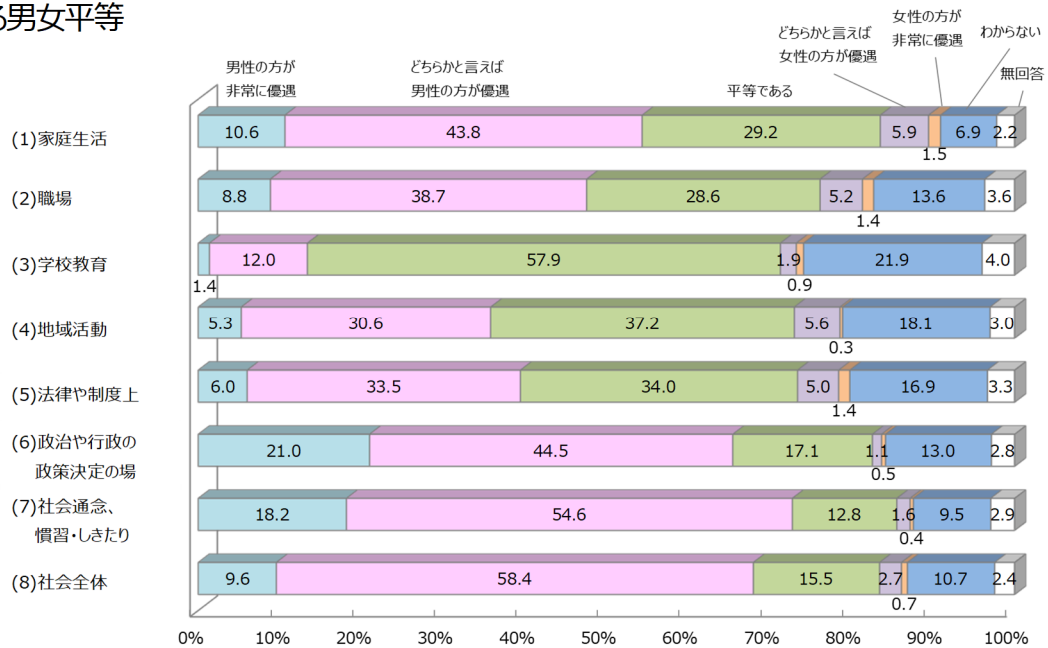
男女平等について

社会生活の多くの場面で男性が優遇

社会生活における男女平等については、「社会通念、慣習・しきたり」では 72.8%、「社会全体」では 68.0%が「男性が優遇されている」と感じています。

社会生活における男女平等

(n=1,234)

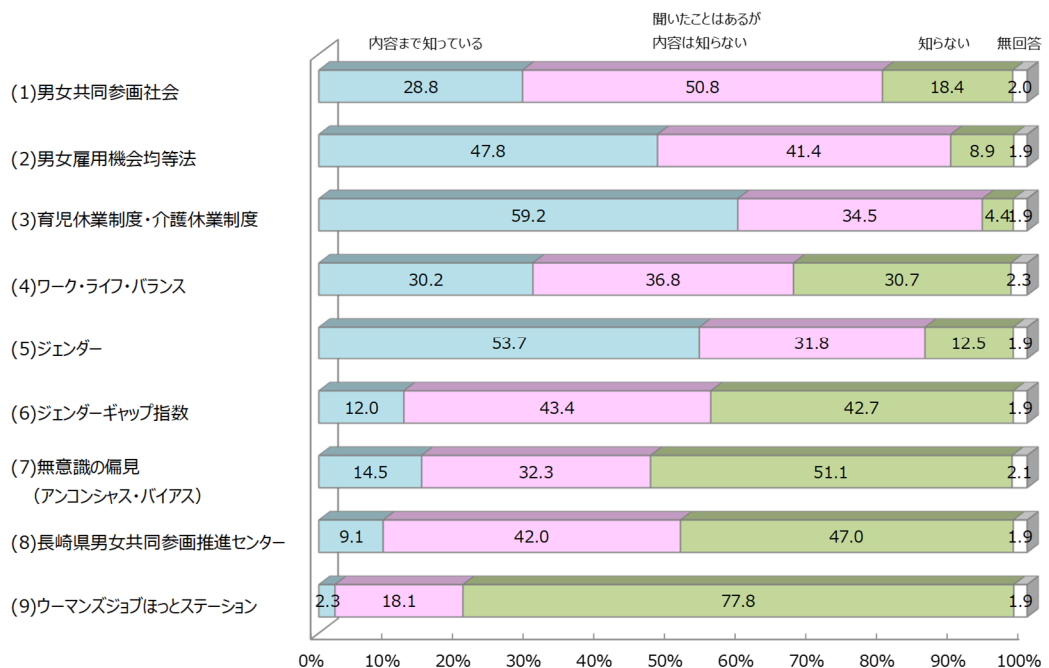


「男女共同参画社会」の言葉の認知度は 79.6%

男女共同参画社会に関連する事柄等の認知度については、「育児休業制度・介護休業制度」が 93.7%、次いで「男女雇用機会均等法」が 89.2%、「ジェンダー」が 85.5%、「男女共同参画社会」が 79.6%となっています。

男女共同参画社会に関連する事柄等の認知度

(n=1,234)



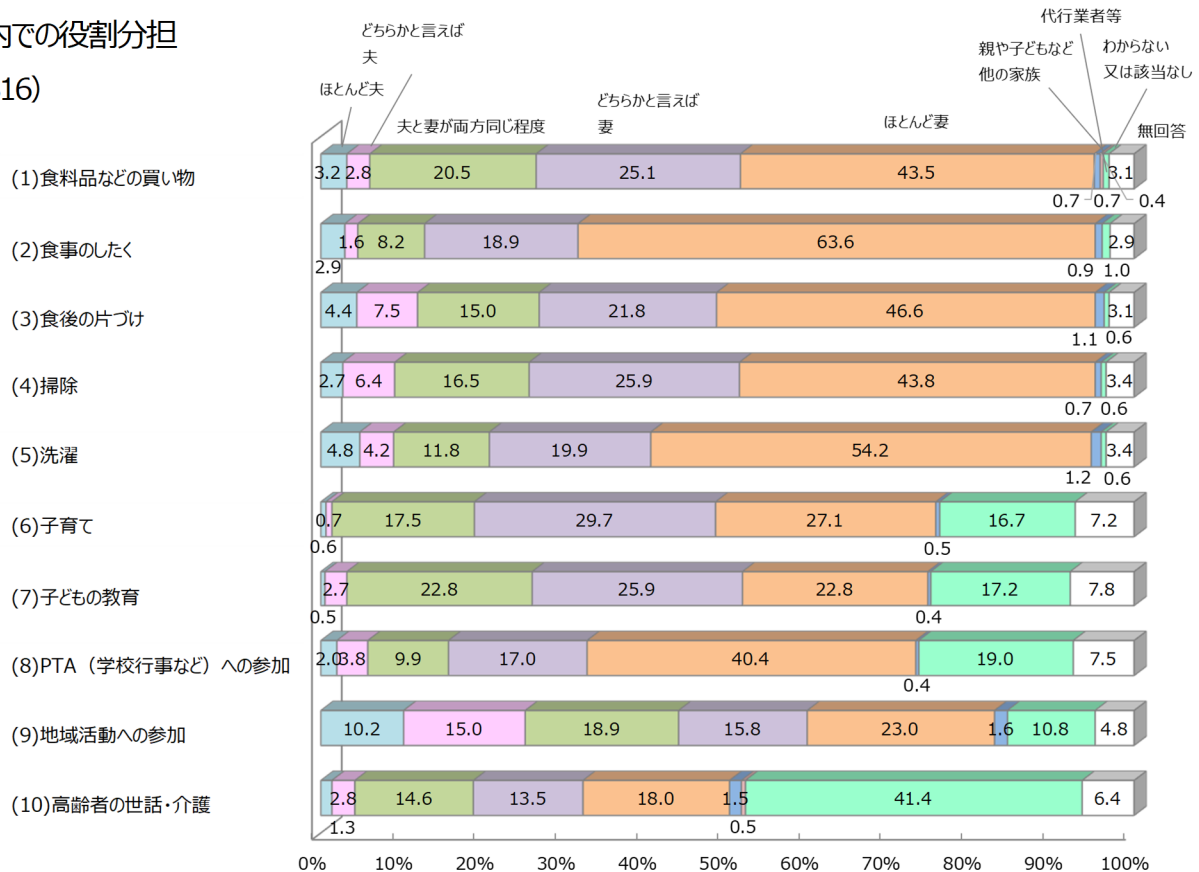
家庭生活・地域活動について

家事や子育ての役割は「ほとんど妻」

家庭内での役割分担について、「食事のしたく」、「洗濯」、「食後の片づけ」などの多くの項目において「ほとんど妻」の割合が最も高くなっています。また、「夫と妻が両方向同じ程度」の割合を男女別にみると、ほとんどの項目において男性が女性より高くなっています。男性が同じ程度分担していると思っても、女性はそう思っていないという意識の違いがあることがうかがえます。一方、土地・家屋の購入という高額な商品の購入を決定するのは、夫の方が割合が高くなっています。

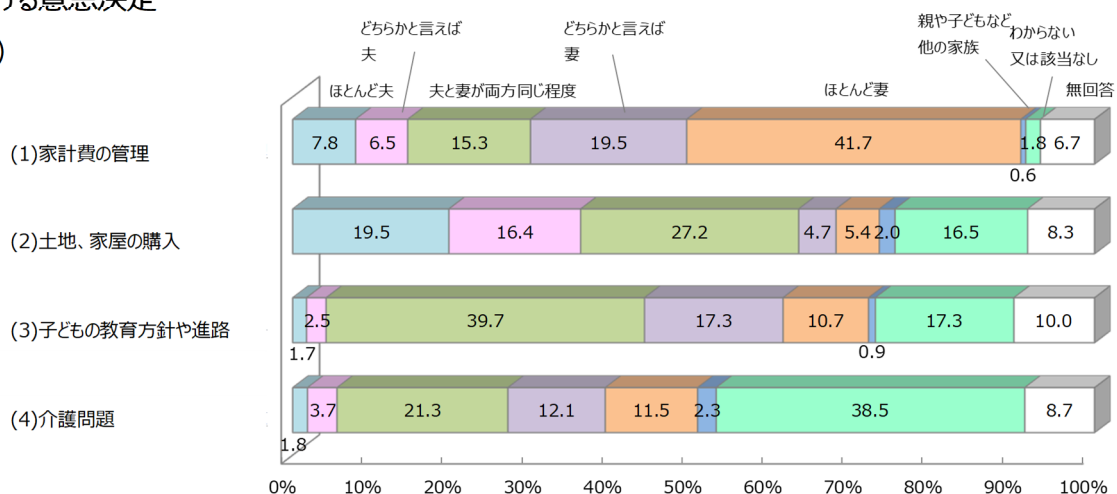
家庭内での役割分担

(n=816)



家庭における意思決定

(n=816)

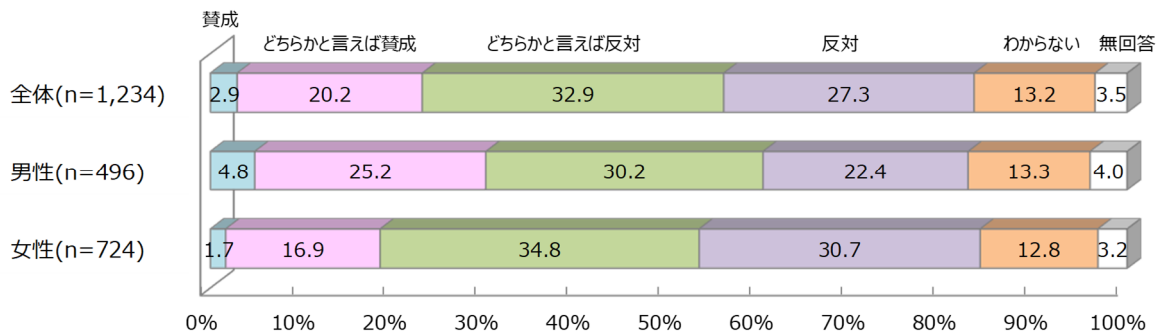


「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に賛成 23.1%、反対 60.2%

家庭生活において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に「賛成」および「どちらかと言えば賛成」の合計は 23.1%、「反対」及び「どちらかと言えば反対」の合計は 60.2%であり、反対が賛成を大幅に上回る結果となりました。

反対の理由については、「固定的な夫と妻の役割分担を押しつけるべきではないから」が 59.4%と最も高く、次いで「夫も妻も家事・子育て・介護と両立しながら、働き続けることは可能だから」が 45.5%、「夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られるから」が 41.3%となっています。

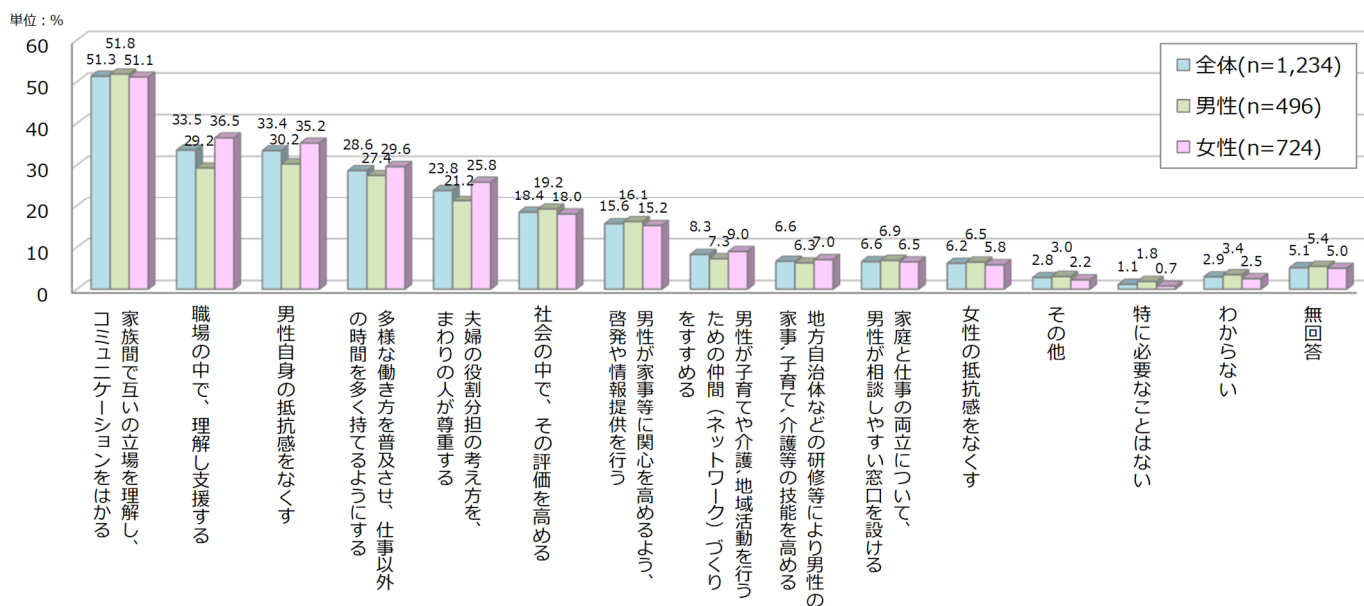
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



「家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをはかる」ことが必要

男性が家事、子育て、介護、地域活動を積極的に行っていくために必要なことについては「家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをはかる」が 51.3%と最も高く、次いで「職場の中で、理解し支援する」が 33.5%、「男性自身の抵抗感をなくす」が 33.4%となっています。

今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと（複数回答）



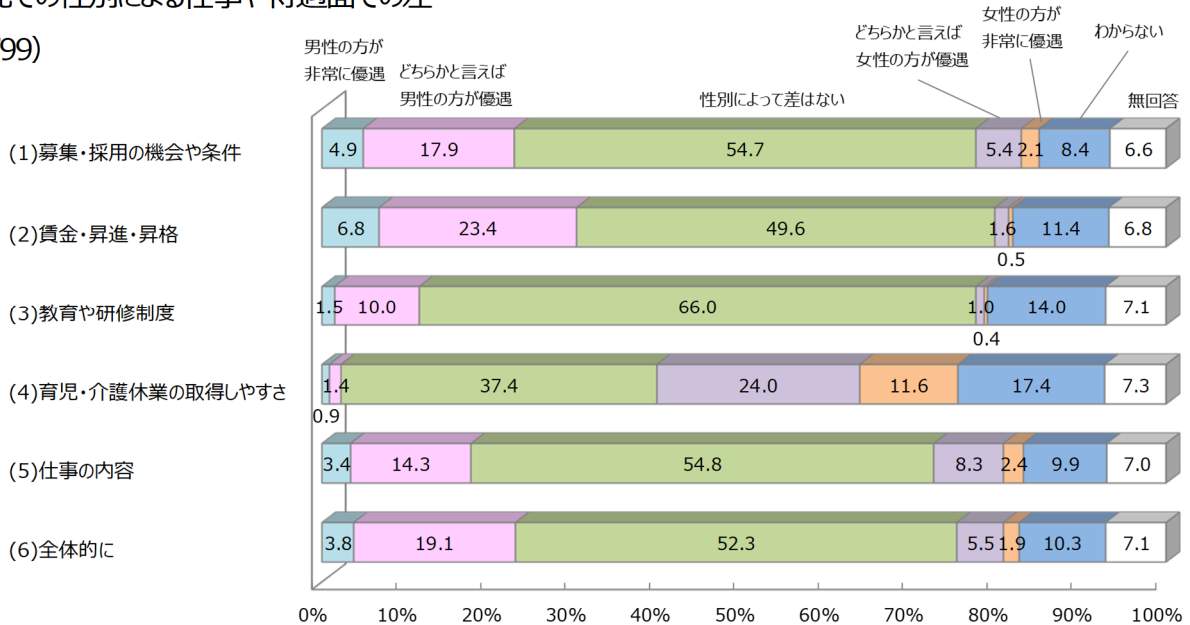
就労及びワーク・ライフ・バランスについて

全体的に「性別によって差はない」と考える人は52.3%と半数以上

勤務先での性別による仕事や待遇面での差については、すべての項目で「性別によって差はない」と回答した人の割合が最も高く、特に「教育や研修制度」は66.0%と6割を超えて最も高くなっています。

勤務先での性別による仕事や待遇面での差

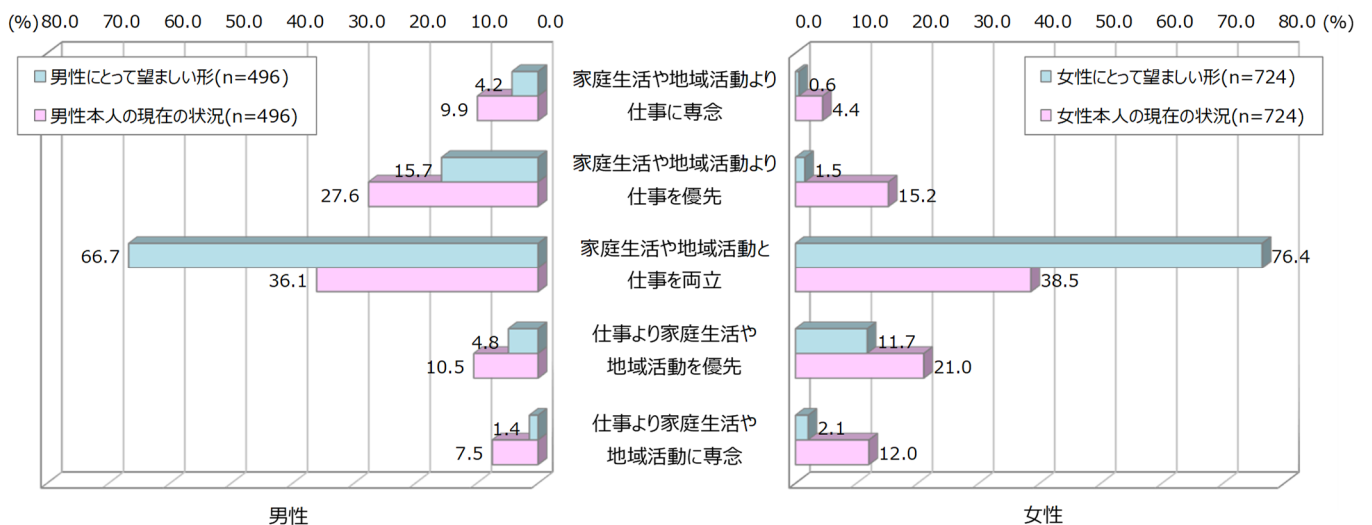
(n=799)



「家庭生活や地域活動と仕事を両立」が最も望まれている

ワーク・ライフ・バランスの望ましい形については、男女ともに「家庭生活や地域活動と仕事を両立」が最も高く、女性が男性を上回っています。

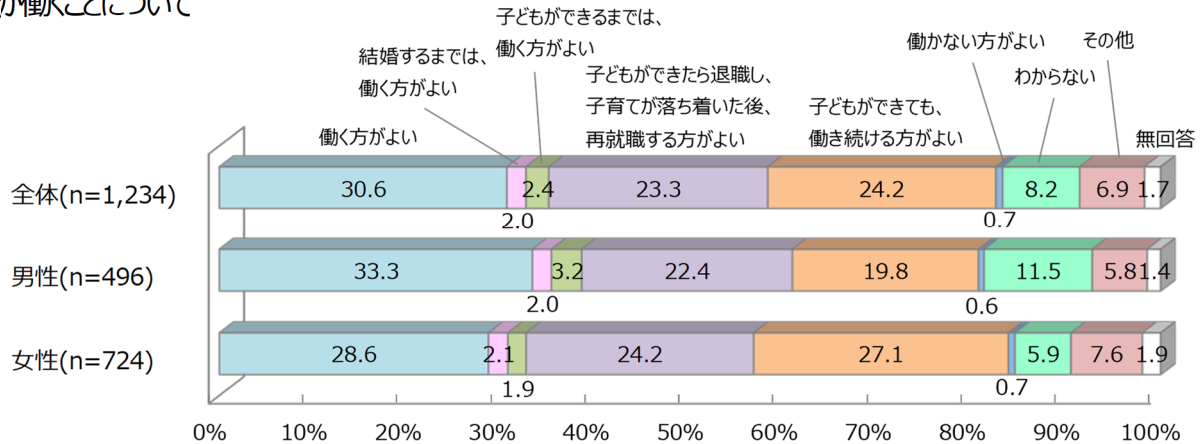
ワーク・ライフ・バランスの望ましい形と現在の状況



「女性が働くこと」について肯定的

女性が働くことについては、「働く方がよい」が 30.6%と最も高く、次いで「子どもができて、働き続ける方がよい」が 24.2%、「子どもができたなら退職し、子育てが落ち着いた後、再就職する方がよい」が 23.3%となっています。

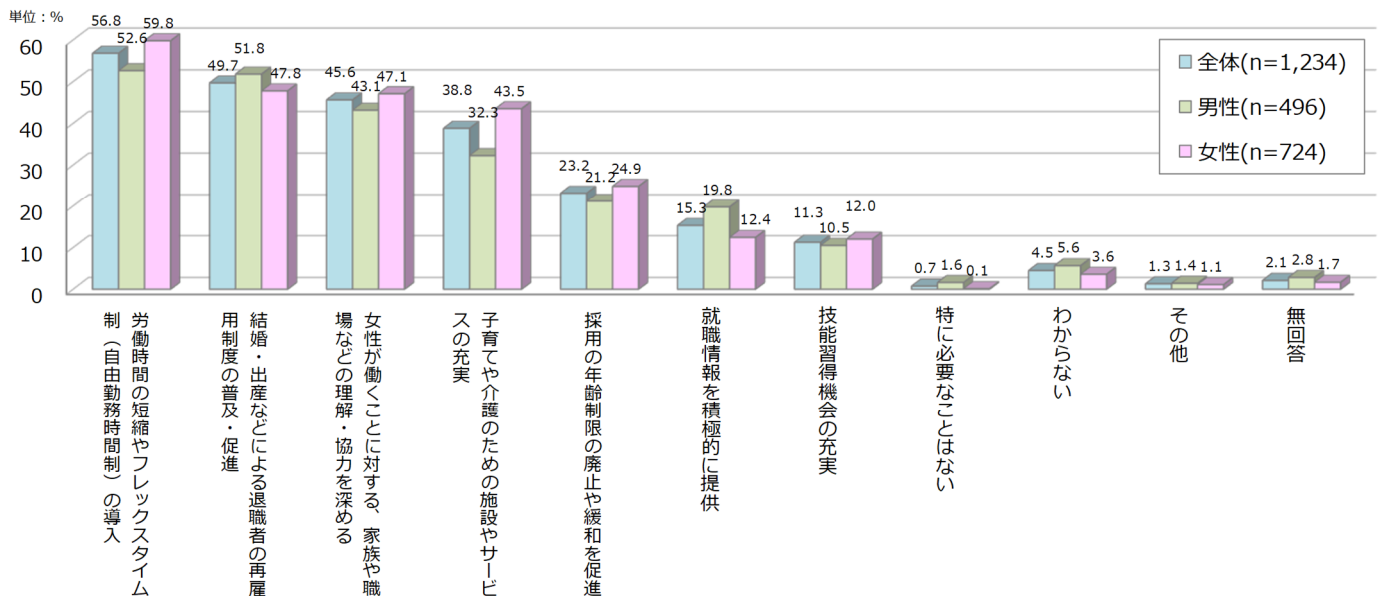
女性が働くことについて



女性の再就職に必要とされている「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）の導入」

女性が再就職するために必要なことについては、「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）の導入」が 56.8%と最も高く、次いで「結婚・出産などによる退職者の再雇用制度の普及・促進」が 49.7%、「女性が働くことに対する、家族や職場などの理解・協力を深める」が 45.6%となっています。

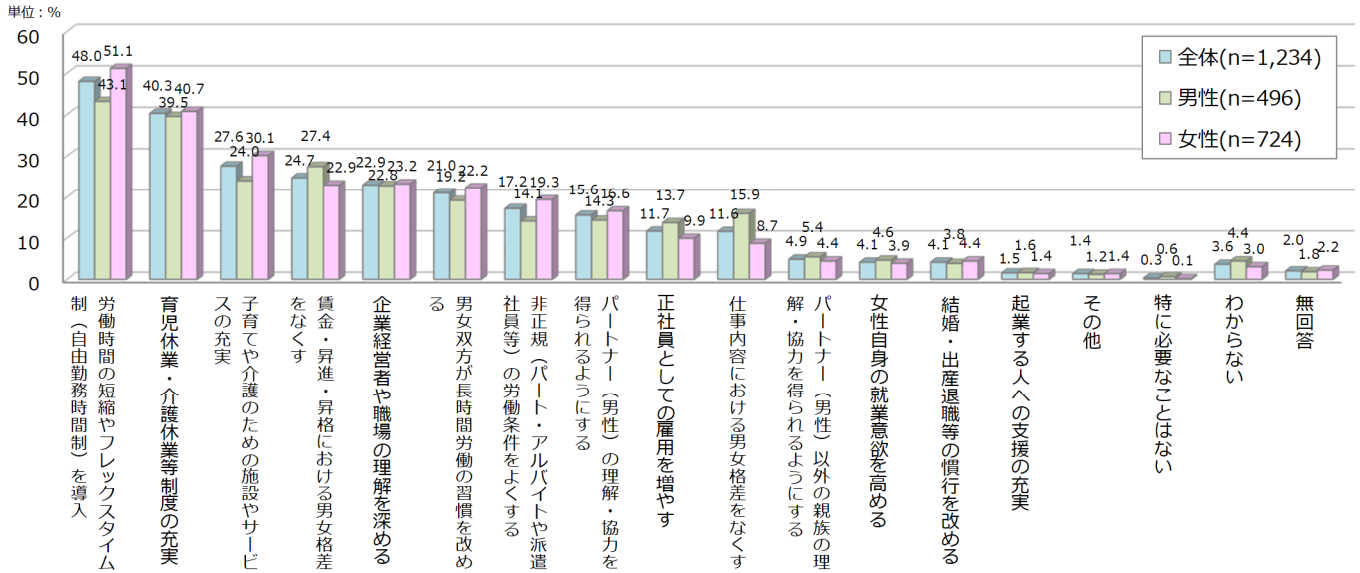
女性が再就職するために必要なこと（複数回答）



女性が継続して働くために必要とされている「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）の導入」

子育て等により退職することなく、継続して女性が働くために必要なことについては、「労働時間の短縮やフレックスタイム制（自由勤務時間制）の導入」が48.0%と最も高く、次いで「育児休業・介護休業等制度の充実」が40.3%、「子育てや介護のための施設やサービスの充実」が27.6%、「賃金・昇進・昇格における男女格差をなくす」が24.7%となっています。

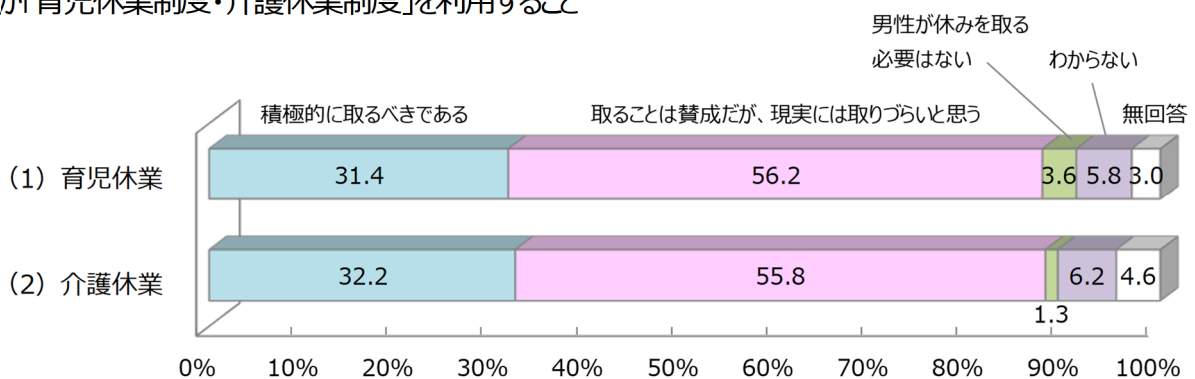
子育て等により退職することなく、継続して女性が働くために必要なこと（複数回答）



男性の育児・介護休業取得に賛成が8割後半

男性が「育児休業制度・介護休業制度」を利用することについては、ともに「取ることは賛成だが、現実には取りづらいと思う」が5割を超え、「積極的に取るべきである」が3割を超える結果となりました。

男性が「育児休業制度・介護休業制度」を利用すること

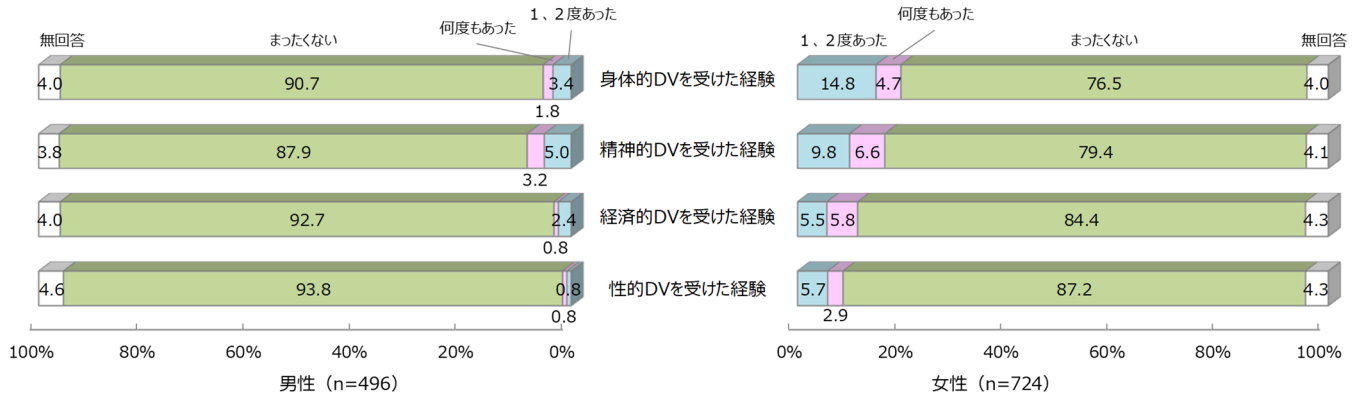


人権（ストーカー・セクハラ・DV/デートDV）について

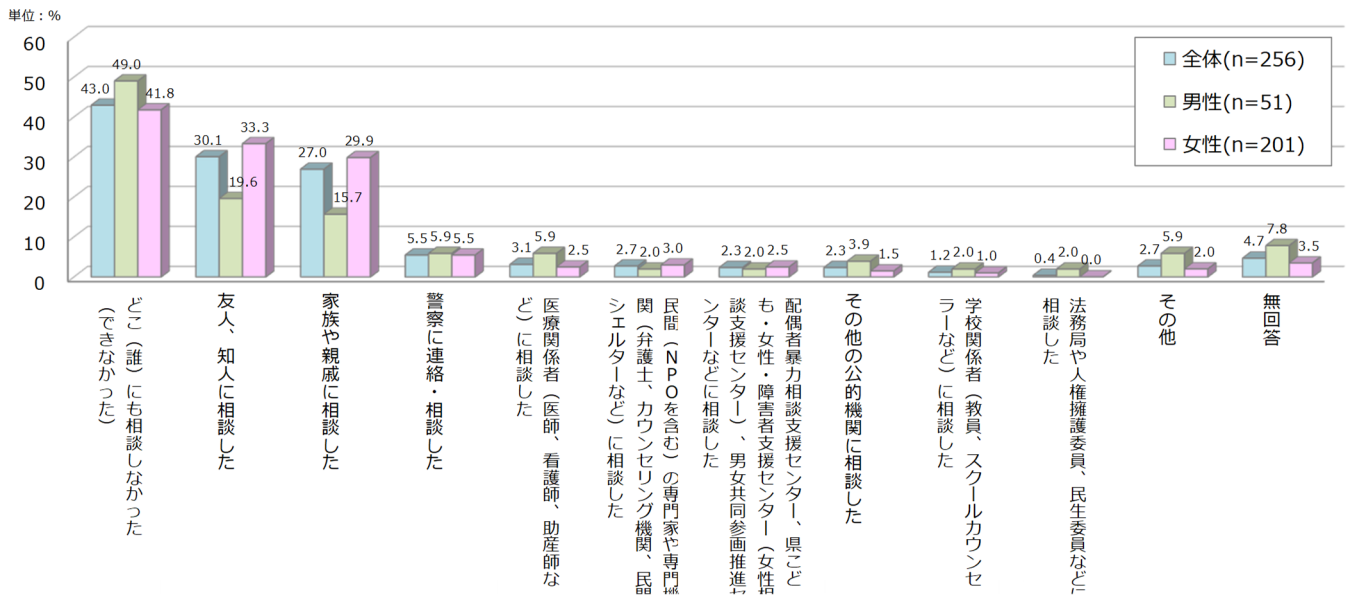
身体的なDVの被害者は女性の約2割

DV被害に関する経験等については、身体的なDVの被害にあった女性は全体の19.5%で、そのうち「何度もあった」と回答した人は4.7%です。また、いずれかのDVを受けた経験がある人のうち、男性の49.0%、女性の41.8%が「どこ（誰）にも相談しなかった（できなかった）」と回答しています。

DVに関する経験等



DV被害についての相談（複数回答）

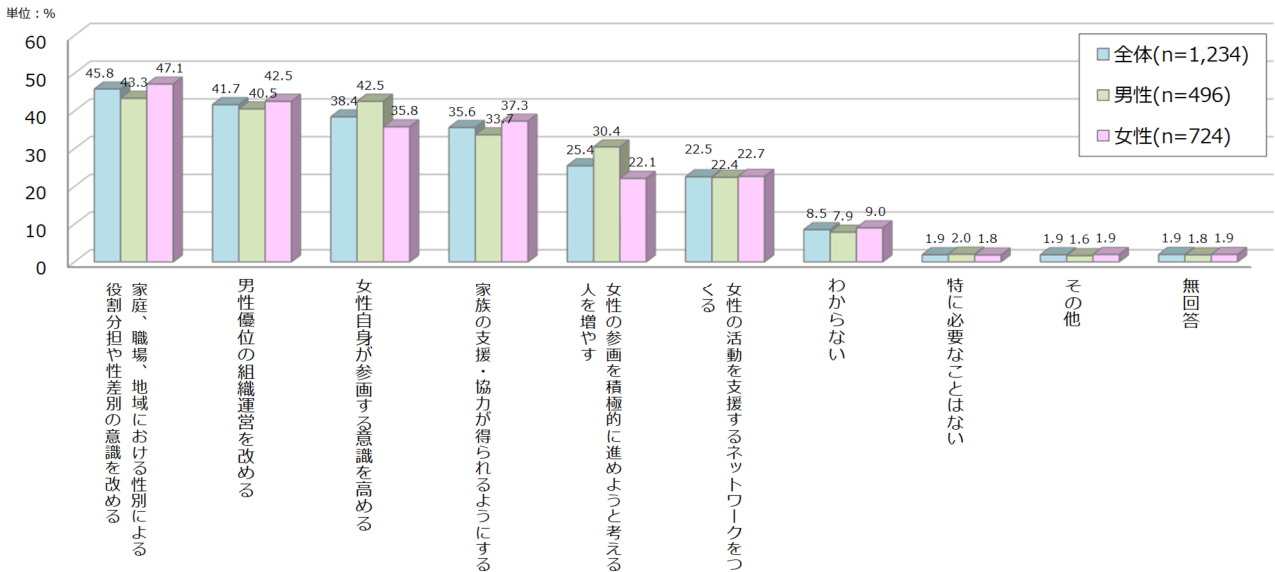


男女共同参画社会づくりについて

女性参画のためには「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」ことが必要

政策決定の場へ女性が参画していくために必要なことについては、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める」が45.8%と最も高く、次いで「男性優位の組織運営を改める」が41.7%、「女性自身が参画する意識を高める」が38.4%となっています。

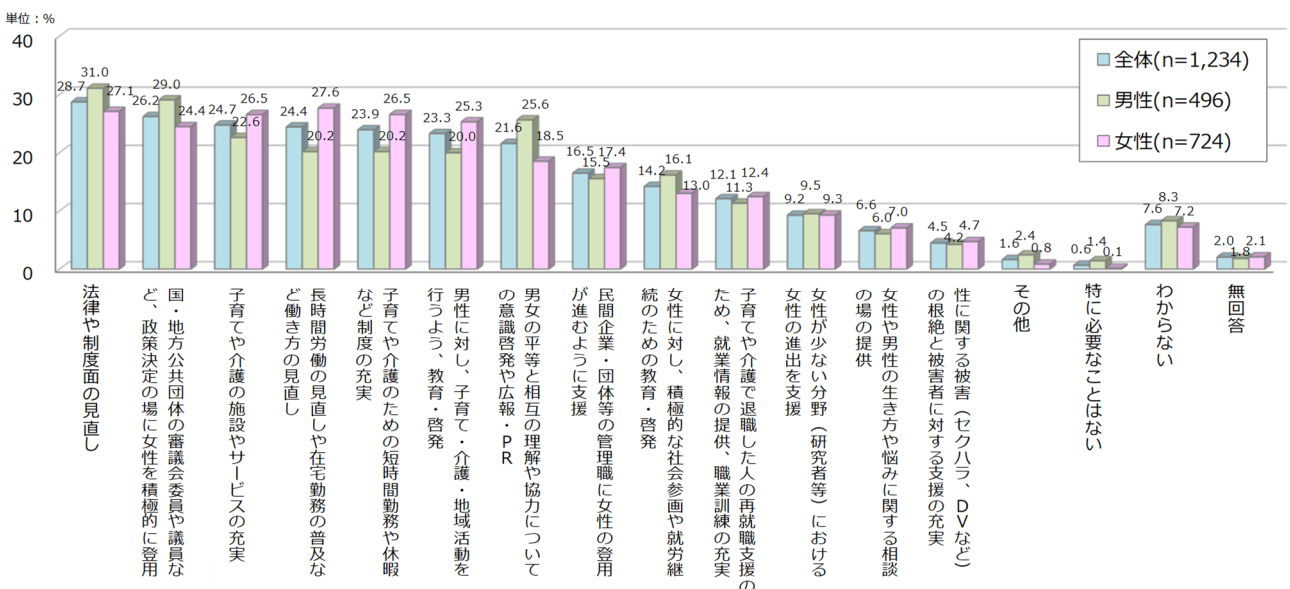
政策決定の場へ女性が参画していくために必要なこと（複数回答）



行政に望む施策は「法律や制度面の見直し」

行政が力を入れるべき施策については、「法律や制度面の見直し」が28.7%と最も高く、次いで「国・地方公共団体の審議会委員や議員など、政策決定の場に女性を積極的に登用」が26.2%、「子育てや介護の施設やサービスの充実」が24.7%、「長時間労働の見直しや在宅勤務の普及など働き方の見直し」が24.4%となっています。

今後行政が力を入れていくべき施策（複数回答）



発行：令和6年12月
長崎県県民生活部 男女参画・女性活躍推進室

〒850-8570
長崎県長崎市尾上町3番1号
TEL：095（822）4729